

開 会（午前9時0分）

○福原浩昭委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

○議案第15号 令和4年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○福原浩昭委員長 これより議案第15号「令和4年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めてまいります。

○石本亮三委員 93ページ12委託料の68レセプト点検業務委託料なんですけれども、去年は644万2,000円で、今年854万5,000円で、単価が4円から6円に上がったということだっただろうと思うんですが、伺いたいんですが、この単価というのは例えば定期的に上がるものか、どういうルールで変更になっていくのか、まず説明いただけますか。

○新井国民健康保険課長 こちらの単価につきましては見積りを行いまして、その単価の見積りの結果ということになります。

○石本亮三委員 そうすると、例えば見積りというのは、何者か、複数取ったのかどうかということ。そもそもこういう点検する会社が複数あるのかどうか、ちょっとまずそこも確認させていただきますか。

○新井国民健康保険課長 こちらの見積りにつきましては、レセプト点検につきましては、今年度、3年度は、機械点検というのを行ってございまして、その機械点検の事業所にこの見積りをお願いしたものでございます。

○石本亮三委員 何を言いたいかというのと、よくシステムなんかのときにも、以前、同様の議論があったんですけれども、一度お願いすると、もうそこをずっと使っていかなきゃいけなくなって、最初は安いんだけど、いずれ気づくと、がんがん結構単価が上がっていくとかいうケースもあるんじゃないということ、システムなんかでは言われるんだけど、これも何ていうんですか、事実上1者だけなんですか、所沢市が使ってきているのは。

○新井国民健康保険課長 こちらの委託につきましては令和2年度から行ってございまして、それまで、市の臨時的任用職員等のレセプト点検員を配置しまして点検してございましたが、こちら委託に当たりまして、機械点検であったり、また人の手による点検というところで、この比較、競争入札という形にいたしまして、今回は機械点検で、人の手を介さずというところで金額のほうは安く済んだということで、令和3年度につきましてはそちらの事業所に契約するということになりまして、令和4年度についても、そちらの事業所に見積りをお願いしたという経緯でございます。

○石本亮三委員 たしか令和3年度に、それまでの臨時職員からこちらに変えたということで話聞いたときに、それまでの臨時職員でかかっていた経費より安く済みますよというふうなお話だったと、どこかで聞いたんです。

そうしたら、今年、要するに単価が4円から6円ですから1.5倍になったわけです。そうすると、最初はさっきも言ったとおり安く入ったけれども、6円上がってきたわけですから

ども、そうすると、分かりやすく言うと、2年前の臨時職員でやってときの金額と比べると、令和4年度の、この単価引き上がった部分でいくとどんな感じなんですか。細かく何円単位とかで言わなくても、ざくっと上がったとか、まだ安く済んでいるとか。

○新井国民健康保険課長　こちらの単価の増額につきましては、点検単価に加えて、適正受診、適正服用事業における対象者の抽出であったり、関連調書の作成、効果測定分析について、新たに仕様を加えたことで増額になったものですので、一つ一つの単価についての増額ということでの単価、一緒の金額で2円の増額という形になっておりますので、細かいところまでは、ちょっとうちのものでは把握していない次第でございます。

○城下師子委員　窓口業務等委託料なんですけど、委託料の令和3年度、令和2年度の額を教えてくださいませんか。

○新井国民健康保険課長　こちら委託料でございますが、令和元年度が1,401万3,912円、令和2年度が1,414万8,200円、続きまして、令和3年度が1,377万6,000円となっております。

○城下師子委員　そうしますと、令和元年度、令和2年度は1,400万円台で、令和3年は1,300万円になった理由ってどういう理由なんですか。

○石川国民健康保険課主幹　令和3年度が減額になった理由でございますが、指名競争入札を行いまして、その結果の落札額で下がった形になっております。

○城下師子委員　令和3年度は、元年度、2年度よりも下がって指名競争入札。

毎年、指名競争入札しているんですか、何年間に一編とかですか。

○石川国民健康保険課主幹　これまで毎年、単年度で競争入札を行っておりましたが、来年度からは、複数年度での契約を予定しております。

○城下師子委員　令和4年度から複数契約のということで、金額が約1,800万円ぐらいの予算が計上されているんですが、この増額、令和3年度から比較すると約500万円のアップですよ。理由を教えてくださいませんか。

○石川国民健康保険課主幹　予算額といたしましては、例年この程度取っております、競争入札の結果、下がっているというものになります。

○城下師子委員　そうすると、令和3年度もこれぐらいの金額で出していて、さっき言った1,377万というのは決算額という理解でよろしいですか。

○石川国民健康保険課主幹　そのとおりでございます。

○小林澄子委員　95ページ、賦課事務費で64税系システム改修委託料なんですけれども、これについては、対象人数、何人になるのかちょっとお伺いいたします。なぜ改修するのも含めてです。

○新井国民健康保険課長　令和4年度から、未就学児の均等割が軽減措置を導入という形になりますので、その改修となります。

この対象につきましては、対象人が約1,600人、世帯数にしますと1,200世帯。

金額の影響ということにつきましては、約1,500万となります。

○石本亮三委員 97ページの国民健康保険運営協議会費ですけれども、単刀直入に聞きますけれども、令和4年度は、いよいよまた、値上げを議論するということによろしいのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 保険税の賦課限度額について、こちらのほうはご協議いただく予定でございます。

○石本亮三委員 そうすると、何回ぐらいに分けて賦課限度額の議論は、引上げについてはするんですか。

○新井国民健康保険課長 議論の中身にも、進行状況等にもよるかと思いますが、こちらのほうは3回以上というふうに考えております。

○城下師子委員 今のところで関連なんですけど、前、決算特別委員会でしたか、前回の予算常任委員会だったかちょっと記憶が残っているんですけども、運営協議会のメンバーの構成なんですけど、多様な国保加入者、いろいろな団体もあるので、そういった人たちも含めて選考を検討していくというようなご答弁、たしか、いただいていたと思うんですけど、今回の運営協議会については、メンバーの変更なんかもあり得るわけですよね。確認したいと思います。

○新井国民健康保険課長 運営協議会の委員につきましては、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、広域を代表する委員、被用者保険等保険者を代表する委員と、4つの委員をもって構成されますが、被保険者を代表する委員といたしまして、お二人を抽選による公募というふうに今回はさせていただきました。

○城下師子委員 被保険者の2名を公募で、これは、そうするとどういった公募の仕方ですら予定でいらっしゃるんですか。

○新井国民健康保険課長 こちらの公募につきましては、市民課のデータから300人を無作為抽出いたしまして、そのうち国民健康保険に加入されている方をさらに抽出した方に、こちらのほうからお知らせの通知を送りまして、その中から希望をいただいた方という形になります。

任期は1月1日からとなっておりますので、今年の1月1日になります。もう既にこちらのほうの委員の選定のほうは済ませております。

○石原 昂委員 96ページの13使用料及び賃借料、38催告システム使用料なんですけれども、コロナ禍で、いろんな方法で納付を促していくことだと思っておりますけれども、コロナ禍ということも踏まえて、今の収納率、3年間ぐらいでお示してください。

○粕谷収税課主幹 過去3年の収納率ということをごさいますて、現年課税分でもよろしいで

しょうか。

現年課税分で、平成30年度が92.29、令和元年度が92.46、令和2年度が93.77でございます。

○石本亮三委員 昨年度の予算ベースでいくと、自動音声電話催告システム使用料で75万9,000円で、ショートメッセージ催告システム使用料で30万1,000円だったのが、今回この催告システム使用料106万円ということでまとめたわけだけども、自動音声とかショートメッセージの令和3年度でやったやり方と、催告の仕方、多少変えていく何か工夫点ってあるんですか。

○斎藤収税課主幹 別々で契約していたんですが、同じ会社だったので、1つの契約にまとめました。

○小林澄子委員 96ページの69収納管理等業務委託料なんですが、令和3年度よりも増額になっているんですけれども、先ほど石本委員のほうからショートメッセージの催告について、13使用料及び賃借料のほうに入っているということが言われた。それは入っているということなんですか。ショートメッセージの催告が、使用料及び賃借料の38催告システム使用料の中に一本化されたのかということで、確認したい。

○斎藤収税課主幹 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 そうしますと、69収納管理等業務委託料というのが、令和3年度よりも上がっているんですけれども、なぜ増額になっているのかお伺いします。

○斎藤収税課主幹 この委託については、3年間の複数年契約になっておまして、本当に若干なんですけど、人件費分を毎年上げているということで、一般会計と折半しているんですが、合わせますと、大体毎年36万弱を上げている状況で、大体1人当たり15円ぐらいの人件費のアップを想定して、うちのほうで毎年上げている状況でございます。

○小林澄子委員 15円というのは時給ということでなんでしょうか、ちょっと確認したい。

○斎藤収税課主幹 そのとおりでございます。

○城下師子委員 毎年、人件費で36万円ずつ上がってきていますよということなんですけど、そうすると、収納管理等業務委託事業、実施は、いつからでしたか。

○斎藤収税課主幹 複数年契約を始めたのは令和2年度でございます。

○城下師子委員 その前も委託でやっていたんですね。

○斎藤収税課主幹 令和元年度、1年、委託でやらせていただきました。

○城下師子委員 委託でこの事業を始めたのは令和元年度からという理解でよろしいですか。

○斎藤収税課主幹 そのとおりでございます。

○城下師子委員 そうすると、令和元年から人件費は、今、毎年36万円上がっているということで、元年、2、3、4年目となると、大体36万掛ける、40万円として、120万円ぐらい

は、人件費としては上がってきているという理解でよろしいですかね。

○斎藤収税課主幹 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 さっきの催告システム使用料のところでもちょっと確認したいんですが、昨年のショートメッセージとか自動音声のやつを統一したということでご答弁あったわけですが、そもそも伺いたいんですが、国保税を滞納する方は、携帯とかは契約されていない方もいるのかなと思うんですけれども、何か届くヒット率とかそういうのは、報告とかは上がっているんですか。要するに、そもそも電話をかけても通じないとかということも危惧されるんですけれども、そういうのは業者から報告あるんでしょうか。

○斎藤収税課主幹 令和2年度の実績でございますが、まずオートコールのこれは携帯電話ではなくて普通の家電なんですけど、これの着信率が38.8%、留守電かもしれませんを取ったというものです。

SMS、こちらはショートメッセージなので携帯を持っていれば届くんなんですけど、こちらが成功率と言っているんですけれども、89.8%です。

○城下師子委員 98ページの01一般被保険者療養給付費の33低所得者一部負担減免分ということで、これは、令和3年度は490万円だったと思うんですが、今回350万円というふうに減額になっています。その理由を教えてください。

○石川国民健康保険課主幹 低所得者一部負担金減免分につきましては、令和2年度に対象の方が入院をされまして、一時的に費用がかなりかかったことがございまして、それを受けまして令和3年度の当初予算で490万円ということで、それよりもかなり上げた予算を取っておりましたので、実績的には毎年そこまではないものですので、実績に合わせまして、4年度については減額したものになります。

○城下師子委員 105ページの傷病手当金なんですけど、これは、コロナ関係の傷病手当の分という理解でよろしいですか。

○新井国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 どれぐらいを見込んでいらっしゃるんでしょうか、令和4年度については。

○新井国民健康保険課長 こちらの予算額の算出の基になるものですが、対象者の1日当たりの収入額が1万円というふうに仮定いたしまして、その金額が3分の2になります。

支給日数につきましては12日、人数につきましてはお二人分。お二人分というのは1か月当たりの人数なんですけれども、これを12か月といたしまして、その合計が192万円。調整額で200万円というふうにさせていただいたものでございます。

○城下師子委員 たしか、令和2年度からでしたっけ、やっていますよね。

そうすると、過去の実績等から見て、多分この額になったかなと思うんですが、大体そんなもんだったんですかね。ちょっと確認したいと思います。

○新井国民健康保険課長 令和2年度につきましては124万4,518円、令和3年度でございますが、1月末の状況で155万1,865円となっております。

○城下師子委員 108ページなのですが、介護納付金分納付金、納付金が2つ続くんですけども、令和3年度と比較して減額になっているんですが、その理由をお示してください。

○石川国民健康保険課主幹 介護納付金分につきましては、県から示された数字ではございますが、過年度分の精算等があったことで減額になっているものとなっております。

○城下師子委員 過年度分の精算ということは、確かにコロナの受診控えがあって、その分が見込みよりも給付費が落ちたとか、そういったものが影響して、今回、県に収めるのが下がったという理解でいいですかね。

○石川国民健康保険課主幹 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 111ページ18負担金補助及び交付金、71健康診断補助金についてお伺いいたします。

これが、前年度、令和3年度よりも下がっているんですが、この理由についてお伺いをいたします。

○新井国民健康保険課長 こちらの理由につきましては、対象者の人数が減少しているためでございます。

○小林澄子委員 その対象者の人数が下がった、また理由というのが分かりますか。

○新井国民健康保険課長 こちらは、ほかの保険等に入の方が多くなっておりますので、そういったことで被保険者の減少が見込まれるものでございます。

○小林澄子委員 国保の加入者自体が、全体がもう下がったからというような理由でということなんですね。

いろいろコロナの関係だとか、何かそういうのは別にないんですね。

○新井国民健康保険課長 被用者保険への移行を進めているというところから減っているところでございますが、ここ年々、被保険者のほうは、もともと加入者が高齢者の方が多いということがありまして、後期高齢者医療制度のほうへ移行するという方もいらっしゃると思いますので、全体的に被保険者のほうは減っているという形になっております。

○小林澄子委員 人間ドック、やっぱり奨励されていると思うんですけども、人間ドックの検診料についての一部助成があつたりすると思うんですけども、そのことについて、助成額だとか自己負担額だとかちょっとお伺いしたいんですけども。

○新井国民健康保険課長 まず人間ドックの日帰りコースにつきましては、3万9,600円のところを補助が1万6,500円、自己負担額は2万3,100円となっております。

続きまして、生活習慣病コースでございますが、こちらのほうが2万4,200円、こちら補助のほうが1万5,000円で自己負担額が9,200円となっております。

○小林澄子委員 人間ドックを受けられる年代層って、先ほど加入者、高齢者になって、後期高齢のほうで入ったということなんかも言われましたけれども、年代層は分かりますでしょうか。

○新井国民健康保険課長 人間ドックの助成につきましては、35歳以上というふうになっておりますが、実際に受けられる年齢層というところでは、こちらのほうでは把握していません。

○小林澄子委員 助成額というのが料金全体の約半額以上、自己負担になると助成額よりも多いわけですね。

そういうところというのは、全体的には皆同じということになるんですか、これは。

○新井国民健康保険課長 把握してございません。

○小林澄子委員 自己負担額が、結構、国保に入っていらっしゃるといの方が、かなり低所得の方なんかも多いんですけれども、これはずっとこの金額で来ているのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 平成23年度までが、日帰りコースが1万6,000円、生活習慣病コースが1万1,000円のところを、平成24年度から現在の金額になっております。

○石本亮三委員 先ほど人間ドック、35歳以上とかご答弁があったんですが、議場でも、30代の健診についての通知のプライバシーの質疑もあったんですけれども、30代の方はこういう対象じゃなく、30歳から34歳までは対象じゃないんですか、まず、そもそも。

○新井国民健康保険課長 人間ドックにつきましては、おっしゃるとおり35歳以上からというふうになっております。

○石本亮三委員 そうすると、30代健診で通知出しているのは、この後、予算が出てくるところでいいんですか。

○新井国民健康保険課長 30代健診につきましては、こちらの111ページの12委託料で51健康診査等委託料です。

○石本亮三委員 30代健診で、ああやって通知、一生懸命やられていることはよく分かったんですが、30代健診の受診率ってどんな感じなんですか。

○新井国民健康保険課長 30代健診の受診率につきましては、令和元年度が10%、令和2年度が10.3%、令和3年度につきましては、まだ年度の途中でございますので、こちらの数字はございません。

○石本亮三委員 そうすると、51健康診査等委託料1,052万円ですか、これは全て30代健診の費用、もしくはほかの要素も入っているんですか。

○新井国民健康保険課長 こちらは30代健診の費用です。

○石本亮三委員 52後発医薬品差額通知等作成委託料が、わずかなんですが、29万8,000円から27万5,000円に下がっているんですけれども、ジェネリック医薬品の使用というのは減



っているんですか。減った理由というのはどういうことになったのか、その辺確認させていただきます。

○新井国民健康保険課長 ジェネリック医薬品の利用率につきましては、令和2年度が79%、令和3年度が1月審査分で78.1%ということで、わずかに80%に届かない状況で、幾らかちょっと現在のところは下がっている状況でございます。

○石本亮三委員 そうすると、差額通知等の作成委託料がちょっとでも減っているということは、ジェネリックは使っていただいているけれども、あまり差額は発生しないから、ちょっと今回減額になったということなんですか、この予算作成の根拠を教えてください。

○新井国民健康保険課長 こちらの減額の理由につきましては、被保険者数の減少ということでございます。

○城下師子委員 55健康マイレージ事業委託料と56健康マイレージ景品委託料について、議案資料ナンバー2では198ページになります。

今回、一般会計と国保会計の負担割合が変わったようなんですが、国保加入者とそうじゃない社会保険加入者の方も、トコトコ健幸マイレージ事業には参加できるということで、国保加入者じゃない方が参加していても、国保会計で、たしか負担割合、半分半分だったですよ、前は。

そういうのも、たしか指摘をさせていただく中で、今回78対22というふうになったんですが、県からの支出金頂いてやっているの、負担割合を変えるのは市独自でできたものなのか、県と何か協議が必要だったのかどうなのか、ご説明いただきたいと思います。

○新井国民健康保険課長 市独自で、こちらの割合のほうはさせていただきました。

○城下師子委員 112ページの12委託料の51特定健康診査等委託料なんですが、これも前年と比較して約5,400万円減額になっていると思うんですが、その理由についてお示してください。

○新井国民健康保険課長 こちらの減額の理由につきましては、実績を基に予算額のほうを見直したという形になります。

○城下師子委員 実績を基にということで、特定健診の受診率、たしか目標があったと思うんですが、そうすると目標との絡みはどうなるんでしょうか。

実際どれぐらいを目指してして、今回の減額で、その目標が下がるという理解でいいんでしょうか、お願いします。

○新井国民健康保険課長 令和4年度の目標受診率につきましては58%というふうに設定しておりましたが、実績を踏まえて、そのマイナス15%の43%で算出させていただきました。

こちらの目標との乖離につきましては、目標に合わせた形で事業のほうは実施していく予定でございますが、実績値に基づいて値が上がってくれば、また、こちらのほうは、補正と

いうことを検討したいというふうに考えております。

○城下師子委員　いつも担当課としてはご苦労されていると思うんですね、受診率、どう上げていくかということ。

たしか、この受診率については、国のとくとく分でしたっけ、何か補助の一つの項目にもなっていたかなというふうに思うんですが、たしか、1人800円の負担があると思うんです。後期高齢者医療は無料でできるんですが。

何かアンケートとか取ったことありますか。何で健康診査、受けないんですかとか、そういった受診率が上がらない、受診者が増えていかないというところでの原因の分析とか、そういう調査とかやったことあるんですか。

○新井国民健康保険課長　こちらのほうは、特にそういったアンケート等は取っておりません。

○城下師子委員　せっかく毎年計上していて、なおかつ、とくとく分のメニューの一つでもあるので、そういった実態把握、被保険者の把握なんかも必要だと思うんですが、その辺というのは検討を議論したことあるんですか、必要性についてどのように認識しているか、お示しいただきたいと思います。

○新井国民健康保険課長　実際に受診されている方というところではコンタクトが取れるところでございますが、実際に受診されない方というのは、こちらのほうから手紙等で受診を促す告知をしているところですが、特に反応とかがないことになりますので、なかなかアンケートというのは取りづらいというふうに考えてございます。

○城下師子委員　予算書の、これは歳入のほうでお聞きしたいと思うんですが、まず令和4年度は、加入者何人を見込んでいるのか、人数をお願いしたいと思います。

○新井国民健康保険課長　被保険者数ということでよろしいですね。

令和4年度は6万9,300人を見込んでおります。

○城下師子委員　6万9,300人見込んでいるということで、先行審議のときに加入者が増えたという、多分、補正を組んだのかなと思うんですけれども、その際に、法定減免数7割、5割、2割の状況なんかもお聞きしたと思うんですが、6万9,300人の加入者見込んでいる中で、7割、5割、2割の法定減免の人数って、およそどれぐらいを見込んでいるんでしょうか、お願いいたします。

○福原浩昭委員長　後ほど答弁をお願いします。

○城下師子委員　それと、令和3年度の滞納世帯数と滞納者数を教えてもらっていいですか。

○粕谷収税課主幹　滞納世帯数とイコールだと思うんですけれども滞納者数でお答えいたします。

令和2年度が7,135人、元年度が7,774人、平成30年度が7,782人でございます。

○城下師子委員 国保は、たしか、短期被保険者証と資格証明書を発行していると思うんですが、令和3年度の人数が分かればお示しいただきたいと思います。

○新井国民健康保険課長 資格証明書につきましては2世帯になっております。  
短期証につきましては59世帯になります。

○城下師子委員 それで、例えば後期高齢者医療は、7割法定減免を受けている低所得者の方には、短期保険者証とかは発行しないというふうにしているんですよね。

それについて国保なんかは、その辺とかというのは、法定減免7割、5割、2割の方たちにもそういった配慮みたいなものあるんですかね。もし分かればお示しいただきたいと思います。

○新井国民健康保険課長 7割、5割、2割は軽減の世帯という形になりますけれども、そちらの方についての区別というのは特にございませぬ。

○城下師子委員 コロナ減免についてなんです、令和4年度の予算編成に対しても、国のほうから入ってくるのは6割で、県が4割という形で予算は組んでいるという理解でいいですか。

○新井国民健康保険課長 こちらの国民健康保険税の減免につきましては、国のほうから、コロナの関係ではまだ示されておられませんので、この予算の中には、そちらは加味されておられません。

○石本亮三委員 加入者数のところで、69ページの一般被保険者国民健康保険税です。いよいよ令和4年度から、昭和22年生まれの方が75歳、要するに団塊の世代の方が迎えますけれども、団塊の世代の方が、国保から後期高齢に移ることによつての加入者減というのは何人起きると、今回予算編成しているんですか。

○新井国民健康保険課長 2,000人から3,000人の間でというふうに考えております。

○石本亮三委員 そうすると、当然この国保税の予算を組む時に、その方々の保険料も、今度は後期高齢者に移っちゃうわけですから、その分は減るわけですがけれども、その見積りを立てるときも、結構2,000人から3,000人だなという1,000人も幅がある感じで、その辺の試算というのはどういうふうに、やっぱりアバウトな感じで国保税の試算をせざるを得ないという状況なんですかね。

○新井国民健康保険課長 こちらの被保険者数につきましては、令和3年度の見込みが7万1,900人、令和4年度の平均被保数を6万9,300人と見込みまして、こちらで算出しているような形になっております。

また、先ほどの均等割7割、5割、2割の関係の質疑でございますが、こちら3年度の実績を基に4年度のほうを計算しておりまして、7割につきましては1万5,491人、5割につきましては9,574人、2割につきましては9,873人となっております。

○城下師子委員　そうすると、6万9,300人の被保険者のうち約3万5,000人ということは、おおよそ半分の方たちの被保険者は、何らかの減免を受けないといけない方たちがいるという理解でいいんですね、半分はね。

○新井国民健康保険課長　そのとおりでございます。

○城下師子委員　1 保険給付費等交付金のうちの01保険者努力支援分。

令和3年度よりも4,000万、3,500万ぐらいですか、上がっているんですけども、見込みが1億3,126万5,000円。この見込んである金額、何かあれですか、理由があるんでしょうか、メニューが変わったのか。

○石川国民健康保険課主幹　増額としている理由が2点ございまして、1点目が、獲得点数が上がったことにより交付見込額が増えているということと、2点目が、02の特別調整交付金分、市町村向けのメニューの中で、財源は特別調整交付金なのですが、保険者努力支援分として入ってくる項目がございますので、この項目について付け替えたもので増額になっている形になります。

○城下師子委員　73ページの一般会計繰入金のその他一般会計繰入金、01運営費繰入金なのですが、これについては、令和3年度よりも3,000万円ぐらい少し減額になっているんですが、差引きして、この額を赤字繰入れという形でという理解でいいんですね。

○石川国民健康保険課主幹　そのとおりでございます。

○城下師子委員　この間、補正があったんですけども、そうすると令和3年度については、運営費繰入金、一般会計からの赤字補填は実際幾らになったんですかね、差し引きで。

○石川国民健康保険課主幹　令和3年度の運営費繰入金は、3月補正後の金額で622万8,000円となっております。

○城下師子委員　令和4年度も、まだコロナが収束しない中での予算編成になったんですが、令和3年度、令和2年度も受診控えがありましたけれども、令和4年度の予算編成に当たっては、その辺の医療費給付費等含めて、コロナへの影響はどういうふうに見込んだ予算となっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○石川国民健康保険課主幹　令和4年度の予算でございますが、保険給付費等につきましては、令和2年度に、コロナによる受診控えでかなり低くなった影響はありましたものの、令和3年度につきましては、ほぼ受診控え等の影響は見られず、むしろ反動で増えているような状況がございますので、その状況を鑑みまして予算を組んでいるところでございます。

○福原浩昭委員長　ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第15号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時55分）

再 開（午前10時0分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

○議案第17号 令和4年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

○福原浩昭委員長 これより、議案第17号「令和4年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○城下師子委員 184ページの11役務費の01通信運搬費なのですが、今回、金額が増えているんですが、その理由をお示してください。

○新井国民健康保険課長 こちらの増額理由につきましては、10月から窓口の負担割合が1割から2割に変わりますので、その保険証の発送ということで、通常7月に1回だけですが、今回は7月と9月の2回を予定しておりますので、その1回増えたことによる増額が主になっております。

○城下師子委員 そうすると、1回分の費用というのが、大体2,639万円の新たな運搬費の増額ということによろしいんですね。

○新井国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 それ以外に、2割負担、10月からということなのですが、そうすると、所沢市の2割負担になる方の対象者数というのは、もう一度確認していいですか、人数、教えていただけますか。

○新井国民健康保険課長 こちらの対象者数は1万4,014人の見込みでございます。

○城下師子委員 それ以外には、例えば制度の周知とかに係るものとかというのは、ほかに何かあるんですか。

所沢市独自で、例えばパンフレットとかポスターとか、そういった部分の費用というのはどこかに入っているんですか、お願いします。

○新井国民健康保険課長 こちらのリーフレット等につきましては、全て埼玉県後期高齢者医療広域連合のほうから送られてくる予定でございますが、そのほかに、市の広報であったり、ホームページであったりというところでの広報はしたいというふうに考えております。

○城下師子委員 広域連合議会で2割の負担に係る費用について、それぞれ自治体が負担した分は、広域連合のほうで後から払うみたいな説明を私も受けてきたんです。

そうすると、所沢市については、この通信運搬費のみの2,639万円がそれに該当するという理解でよろしいんですかね、それ以外ものもあるのか。

○新井国民健康保険課長 このたびの予算編成につきましては、こちらの通信運搬費のところに計上させていただいているもののみというふうになっております。

○城下師子委員 186ページの後期高齢者医療広域連合納付金なのですが、保険料納付金という形で、今回保険料の改定がありましたよね。

それによる所沢市の影響額はどれぐらいになるのか、お示しいただきたいというふうに思

います。

○新井国民健康保険課長 1人あたりにいたしますと、3,401円の増額というふうに見込んでおります。

○城下師子委員 今、加入者はどれぐらいいるんですか。

掛ける加入者の数で、イコール影響額は幾らになるのかというのは分かりますか。

○新井国民健康保険課長 平均被保険者数を5万905人というふうに見込んでおりまして、その試算でございますが、約1億7,000万円というふうに見込んでおります。

○城下師子委員 今、軽減措置というのは本則の7割軽減ですよ、今。

もう、ほかのものは全部なくなって、特例軽減、縮小廃止して、令和3年から本則7割軽減になっているんですけども、それによろしいですか、ちょっと確認。

○新井国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 そうすると、今、所沢市の約5万905人のうち、それぞれ軽減を受けている方、軽減ごとに何人が対象になるのか、見込数、お示してください。

○新井国民健康保険課長 7割軽減につきましては1万7,241人、5割軽減につきましては4,402人、2割軽減につきましては6,950人と見込んでおります。

○城下師子委員 それ以外に被扶養者の何かありませんでしたか。

○新井国民健康保険課長 被扶養者軽減といたしましては162人と見込んでおります。

○石本亮三委員 ちょっと関連で伺いたいんですが、先ほど5万905人で見込んでいたというふうなご答弁があったんですけども、国保のときに、要するに昭和22年の、今度、団塊の世代の方が何人ですかといったら、2,000人から3,000人で、結構幅がある感じで見込んでいたわけですけども、確認なんですが、広域連合から来るときも、年齢別とか、そういう人数の内訳とかというのはないんですか。

要するに、総数で5万905人分くださいとくるのか、さっきの国保みたいに、見込みからあくまでも数字をたたき出しているのか、その辺ってどうなんですかね。

○新井国民健康保険課長 こちらの人数につきましては合計の人数で、年齢別ということは示されておられません。

○石本亮三委員 もちろんそれは分かるんですけども、広域連合から各市町村に請求が来るわけじゃないですか。

当然それを払うときに、向こうだって試算して請求してくるわけですけども、ただ向こうが、これぐらい増えましたよというふうな感じを出しているのか、そういう確認とかそういうのというのは、全然示されないということによろしいんですかね。

○新井国民健康保険課長 こちら納付金につきましては、保険料を収納したものを、そのまま広域連合のほうに収納する形になりますので。

○城下師子委員 先ほど、それぞれの軽減されている人数をお示しいただいたんですけれども、それで今、令和4年度の見込数が被保険者は5万905人ですよ、ですよ。

そこから、さっきの7割から被扶養者の減免の数、私、今ちょっと計算したら2万8,755人って、間違っていなかったらその人数かと思うんですけれども、そうすると、5万905人のうち、大体もう55%ぐらいは、何らかの軽減を受けている高齢者なんですよ、それでいいんですよ。

○新井国民健康保険課長 そういう形になるかというふうに思われます。

○城下師子委員 175ページ後期高齢者医療保険料のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、そうすると、後期のほうもコロナ減免と、あと傷病手当、たしか、あったかなと思うんですけれども、それぞれ所沢市ではどれぐらい令和4年度は見込んでいるのか、教えてください。

○新井国民健康保険課長 特にこちらの予算化はしておりませんので、具体的にそういった見込んでおりません。

○城下師子委員 所沢市にはいないんですか、対象者。

○新井国民健康保険課長 こちらのコロナ減免につきましては、令和3年度で10件ございます。金額にしては45万2,000円です。

○城下師子委員 見込んでいないということですね。

○新井国民健康保険課長 令和4年度につきましては、件数も少ないことから見込んでおりません。

○城下師子委員 でも、当然対象となる方出てくるので、出てきたときに対応するという理解でよろしいですか。

○新井国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 まず、後期高齢者は、先ほどもちょっと国保で聞きましたけれども、短期被保険者証。資格証明書は、今期はもう発行しませんよね、高齢者の命に関わるということで。

短期被保険者証の発行についても、所沢は令和2年度から、残念ながら発行し始めているんですが、7割軽減については、発行しないということが広域連合でも決まっております、そういう理解でいいですよ、本市においても。

○新井国民健康保険課長 おっしゃるとおり、そのようになっております。

○城下師子委員 短期被保険者証の発行数を教えていただけますか。

○新井国民健康保険課長 令和3年度につきましては7人となっております。

○城下師子委員 保険料の滞納者数を教えてください。

○新井国民健康保険課長 現年と滞繰分合計いたしまして、5,112件となっております。



○城下師子委員 5,112件、人。

○新井国民健康保険課長 そうですね。期別の件数になっておりますので人数ではございません。

○城下師子委員 人数ではない。すみません、よく分からないんですけれども。

○新井国民健康保険課長 期別ごとの把握というふうになっておりまして、人数のほうでは把握しておりません。

○城下師子委員 期別とは。

○新井国民健康保険課長 納期ごとの延べ人数というふうになっております。

○福原浩昭委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○城下師子委員 議案第17号「令和4年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」について、日本共産党所沢市議団を代表して反対の意見を申し上げます。

詳細につきましては討論しますので、項目だけいいます。

今回の予算には、保険料の引上げが提案されております。それが含まれている予算になっているというのが一つと、それから、10月からの窓口負担2割に関わる予算も入っているということが理由です。

詳細につきましては討論で述べます。

○石原 昂委員 自由民主党・無所属の会を代表しまして、議案第17号「令和4年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療に加入するため、今後もさらに医療費の増加が見込まれまして、それに伴い現役世代の負担も上昇することが見込まれます。

今回の一部負担金の2割負担創設に当たっては、世代間の負担の見直しを受けたもので、制度を維持するためにはやむを得ないと理解しています。

保険料の改定に当たっても、被保険者数の増加に伴い、療養給付費等は増加傾向にあります。後期高齢者医療の財源は、5割が公費、4割が現役世代、残りの1割が後期高齢者の保険料で負担されています。負担率は、現役世代の人口減少に伴えば、当然引き上げられることになるため、増額はやむを得ないものと考えています。

引き続き公平で適切な運営を図ることを求めて、賛成意見といたします。

○福原浩昭委員長 ほかに意見はございますか。

〔発言する人なし〕

以上で、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時16分）

再 開（午前10時30分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

○議案第16号 令和4年度所沢市介護保険特別会計予算

○福原浩昭委員長 これより、議案第16号「令和4年度所沢市介護保険特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○城下師子委員 令和4年度所沢市介護保険特別会計予算の中で、事業の廃止、縮小というものがあれば、まずお聞きしたいと思います。

○岸介護保険担当参事 令和4年度につきましては、第8期介護保険事業計画の、令和3年度、令和4年度、令和5年度の3年間の第2年度ということで、特に事業の廃止というのはございません。

○石本亮三委員 152ページの01介護認定審査会費、このところで伺いたいんですが、このコロナ禍で、国のほうもICTの方針とかを打ち出しているわけだったんですが、消耗品費とかで、ネット環境の整備のために使われるお金とかというのは計上されているんですか。

○岸介護保険担当参事 令和4年度につきましては、特に計上はしておりません。

○石本亮三委員 今まで書面でやり取りということだったと思うんですけども、例えばZoomの開催とかで二次判定を出すとか、そういうことは令和4年度に全くこの介護認定審査会においては考えていないんですか。

○岸介護保険担当参事 いわゆるウェブ会議みたいなものを、審査会で試行的に今実施し始めているところでございまして、それに係る経費につきましては、デジタル戦略課のほうで対応しております。

○石本亮三委員 要するに、令和3年度から県の法定研修なんかでも、いよいよネットで開始しているとか、そういう記事とかも目を通したんですけども、そうするとまだ試行的段階で、ある程度の鑑定というのは、今までの審査会で結構議論なんかも交わされてきてやっていたものが、書面で今されていたわけですけども、Zoomで試行的にやり出したというんですが、本格的に取り組んでいくということは、令和4年度ではどんな感じなんですか、年度途中でもやっていこうとか、そういうところだけ確認させてください。

○岸介護保険担当参事 どうしても委員によってしまうところもございまして、一つの合議体の中で、全て委員の合意を得られたところが試行的に試していくというところございまして、一編に全部シフトするということは、まだまだできない状況でございます。

○城下師子委員 153ページの01認定調査等費の12委託料、51介護保険訪問調査委託料なんですが、こちらの委託先について確認したいと思います。

○岸介護保険担当参事 委託につきましては、市内の居宅介護支援事業所と、大口としましては所沢市の社会福祉協議会、所沢市医師会ということになります。

○城下師子委員 数で大体どれぐらいになるんですか、箇所数ですよ。

医師会、社協、それ以外に幾つとか。

○岸介護保険担当参事 市内居宅につきましては1,150件、社協につきましては7,200件、医師会につきましては1,020件を予定しております。

○城下師子委員 それぞれコロナ禍の中で、やっぱり訪問調査で大変ご苦労されていると思うんですが、令和3年度と比較して委託料の見直しとか、いろいろ感染防止なんかもしながらやっていたらと思うんですけども、その辺の部分での何か配慮みたいな、予算的に、令和4年度は何かあったんでしょうか。

○岸介護保険担当参事 市内居宅につきましては、どうしてもケアマネジャーの自分の勉強という意味もありまして、金額は変わっていないんですけども、社協と医師会については、1件単価のほうが上がっております。

○城下師子委員 社協と医師会は1件単価、お幾らからお幾らになったんですか。

○岸介護保険担当参事 社協につきましては1件単価6,698円が7,150円に、医師会のほうは4,800円が5,495円に上がっております。

○城下師子委員 社協、医師会に関わらず、市内も大変だと思うんです。

市内はそのまんまだったんですか。金額をちょっと教えてもらっていいですか。

○岸介護保険担当参事 市内居宅につきましては1件3,500円になります。

○城下師子委員 同じ介護保険の訪問調査やっていますので、それぞれ大変さがあるというふうに私は理解しています。

感染回避しながら非常に大変な思いされているので、私、市内のケアマネジャーも含めて、これはきちんと同じように引き上げていくべきだと考えているんですが、なぜこのような状況になったのか、ご説明いただきたいというふうに思います。

○岸介護保険担当参事 市内居宅につきましては、先ほ申し上げましたけれども、勉強するという意欲がございまして、自分の勉強のためにやるということがございまして、基本的に、お金はそれほど考えていないという状態でやっていたらということございまして。

近隣他市も同金額で、市内の居宅については頼んでいるということがございますので、変わらなかったというところがございます。

○城下師子委員 意欲がどうのこうのというのは、ある意味ボランティアでやってもらうような思いが、なんかすごく今聞いていて感じるんですけども、やっぱりすごく大事な部分なんです。

特に今、エッセンシャルワーカーが確保できないということで、一般会計でも派遣会社を使って、いろいろ介護に関わる職員とかマッチングしている状況もあるじゃないですか。そういう意味では、私は、市内のケアマネジャーに対するこの単価だって、社協とか医師会と

かと合わせて、きちんとやっていく必要性あると思うんですけども、その辺の認識いかがですか。

○岸介護保険担当参事 どうしても近隣と足並みをそろえなくてはいけない部分もございますので、近隣他市と当然調整するところもございますので、そういったところで、またそういった意見を出していきたいと思っております。

○石本亮三委員 私も全く同じことを、以前、介護関係者の方から聞いたことあるんですけども、担当課としてこの認定調査に関しては、同一労働同一賃金ではないという認識。要するに、同一労働の内容じゃないという認識で立っているということによろしいですよ。

○岸介護保険担当参事 市内居宅につきましては、認定期間の更新医療の調査しかやらないわけですけども、社協なんかは例えば新規もやったりとか、医師会のほうは少し大口で対応していただけると。体制を整えなくちゃいけないという部分もあるので、少し違うわけですけども、更新の調査に関しては、別に同一賃金、同じことをやっているのは、変わらない認識でいるところがございます。

○石本亮三委員 でも、結局社協も医師会も、更新の調査も来るときあるわけじゃないですか。だけど、それは値段が違うということは、だから、同一労働じゃないという。

それとも、社協や医師会にお願いする更新の人は、例えば困難事例とか、そういうのを特別に優先的に回してお願いしているのか、その辺はどうなっているんですか、実情は。

○岸介護保険担当参事 更新については同一、同じものを、同じことをやっているという認識はございます。

ですから、先ほど近隣他市と足並みそろえている部分もございますので、もちろん他市に、調整のために集まる場がありますので、今後そういったところで調整していきたいというふうに考えていきたいというところがございます。

○石本亮三委員 ちょっと視点を変えて伺いたいんですが、病院の中でコロナが発生して、入院している人でも調査に行けなかったケースというのが、結構出ているんじゃないかという話を耳にしているんですけども、例えば令和3年度でいいんですけども、こういう件数というのは、担当課としては把握されていたんですか。

病院の中で、コロナでクラスターとかが発生したりとかしちやってとか、コロナにかかったことによって、調査に行きたくても行けなかったというケースが起きているという話を、現場の方からお伺いしたんですけども、そういう件数は担当として把握されたんですか、しているんですか。

○岸介護保険担当参事 件数のほうは捉えてはいないんですけども、もし、そういった期間がございましたら、それが明けましたら調査に行くというような対応をしているということでございます。

○石本亮三委員　あともう一個確認しておきたいんですが、当然認定調査というのは立会いを求めるわけですよね。私も立会い、何度も立ち会ったことあるので分かるんですが、ケアマネジャーが調査する際に求めても、いないというケースもあるわけですし、身寄りがいないとか、立ち会ってくださる方がいない。そういうケースで調査できなかった件数をいうのは、把握は、担当としてはされているんですか。

言いたいのは、相手の方が認知症とかですと、いろいろ認定で齟齬が起きるかもしれないので、当然立会いを求めるわけですよね。ケアマネジャーとしては後からトラブルが起きたくない、起きると大変なので。だけど、いないというケースもあるわけじゃないですか。それで調査ができなかったりしたケースというのはあったんですかと聞いている。

○岸介護保険担当参事　そういうことでは、できなかったということはないということです。

例えば、いらっしゃらなかつたら、地域包括支援センターの職員が立ち会うとかという対応を取っておりますので、施設に入っているのだったら施設の職員だったりということで、必ず立会いの方は誰かいるという形を取っているというところでございます。

○石本亮三委員　だから、そういう立会いの方がいない場合は、どういうふうなルートで申請が来るんですか。

認定調査員の方から、この人には立会う方がいないから地域包括の方に立ち会ってくれとか。要するに、そういうのは、どういうふうな手続で認定調査がきちっと立会いを要求されるんですか。

○岸介護保険担当参事　今おっしゃられているような環境の人ですと、恐らく自分で申請自体もできないと思いますので、申請してくる代行の人とかの絡みで、必ず立会いの方が見つかるという流れになってくると思います。

○浅野美恵子委員　コロナ禍で、ちょっと体が動かしにくくなっている高齢者の方が、私の自治会でもちょっと増えていて、認定をお願いしたら三、四週間後に来ると言われて、実際体が動かないので、親戚や親族も近くにいないので困っている方が、民生委員の方が動いて地域包括支援センターに頼んで少しは早くなったんですが、認定って、申請というか、頼んでどれぐらいで来ていただける。新規の方だったんですが、どんな、すぐ来るというイメージだったんですが、やっぱり来るまで時間かかるんですかね。

○岸介護保険担当参事　その方のパターンがちょっと分からないですけども、大体2週間から3週間ぐらいです。

申請していただいてから結果が出るまでの数字を把握しておりまして、今、41日とか42日とかというふうにはかかっております。

○浅野美恵子委員　それは、これだけの件数を3か所が引き受けていて、やっぱり引き続きの方もいるから、頼む件数が多いということですか。

だから、認定にいらっしゃるのに二、三週間後になる、認定するのに40日かかるというのは、患者というか、認定してほしい方が多いから、調査員が少ないということに思うんですが、その辺はどういうふうに想定していますか。

○岸介護保険担当参事　やはりご本人のご都合もございますし、調査員のもちろんスケジュールもございますので、どうしても調整もございまして、2週間後か3週間後ぐらいにはなってしまうということですね。

○浅野美恵子委員　多分、ご本人はもうそれしかないからそんなにスケジュールないんです、外にも行かないし。

だから、調査員が少ないということですか、どこの市でもそんな感じなんですか。

○岸介護保険担当参事　大体、所沢市ぐらいの規模になると、同じぐらいの日数はかかってしまうんですが、かといって、時期が集中するといいますか、月頭に申請がすごく多くなりなんかすると、どうしても順番にやっていきますので、少し日にちがかかってしまうこともございますので、申請のタイミングにもよるといってところもございます。

○浅野美恵子委員　調査員は、そのことだけをお仕事にしている人じゃなくて、ケアマネジャーで計画を立てたり、介護人として介護のお仕事をしたり、兼務なんですか。

○岸介護保険担当参事　介護保険課には調査専門の者がいますし、社会福祉協議会のほうも調査専門の者がいます。通常の、先ほどの居宅は、ケアマネジャーをやりつつの調査というところもございます。

○城下師子委員　前は、所沢も職員でケアマネジャーがいましたよね、何年か前には。いましたよね、私も記憶しているんですけども。

○岸介護保険担当参事　それは居宅介護支援事業所が市にあったときの時代の話ということで。

○城下師子委員　いましたよね。

○岸介護保険担当参事　はい。昔は居宅介護支援事業所がありました。

○城下師子委員　そこを所沢市が手放してしまって、今それぞれの市内のところで対応しているんですけども、今、浅野委員がおっしゃったように、所沢市にケアマネジャーがいらしゃったときには、例えば緊急とか、そういった場合の訪問調査とかそういった部分というのは、時間的にはすぐ対応されていたという認識なんですけど、どうなんですか。そういうのを含めて、対応の時間というのが少し遅れてきているんですか。

○岸介護保険担当参事　調査自体は市の調査員もいますので、緊急の場合とかというのは保健師もいますので、市のほうで対応するという対応を取っております。

○浅野美恵子委員　緊急って、みんな調査を受けたい方は、緊急ってご本人は思っているんです。

着替えもできなくなって、ご飯もつくれなくて、近所の人でご飯を持っていったり、私の知っている方はしているんですが、先ほど私が聞いたのは、事業所とか社協、医師会の人は、調査員と違うお仕事の兼用ですかと聞いたら、答弁が、職員ならすぐ行くとか言って違う答弁だったんですけども、ちょっと意味が分からなくて。

緊急は市の職員が行く、緊急じゃない場合はその3社の団体が派遣しているけれども、派遣の調査の方というのは兼用。ふだん介護士していらしたり、ケアマネジャーをしている人なんですか、調査だけの人ではないんですかと聞いたんです。

○岸介護保険担当参事 市にも調査専門の調査員というのがいます。社協も調査専門だけやっている者もいます。医師会は人数は少ないけれども調査員、専門の者もいます。

○浅野美恵子委員 専門の人がいて、行くのに二、三週間かかるというのはちょっと意味が分からない。調査員が足りないんじゃないですかって思うんですが。

あした行くというのは無理にしても、せめて1週間以内とかならないんですか。

○岸介護保険担当参事 そういう意味では、確かに申請の件数が多いです。

集中する時期もありますけれども、それによってしまうところもありますけれども、多いということは言えると思います。

○浅野美恵子委員 そうすると、調査員というか、団体に委託する件数を増やして、調査員を増やしてくださいという予算も増えますが、そういう検討はなされたんですか、令和4年度の予算で。

○岸介護保険担当参事 所沢市の調査員は1名、会計年度任用職員を増やす予定でございます。

○城下師子委員 今の関連なんですけれども、対象者がどんどん増えていくなれば、当然その方々を早く必要な支援につなげていくということで、調査員もそれなりに増やしていかなきゃいけないんですけれども、そうすると、今回、会計年度任用職員をお一人増やすということなんです、現段階で今、何人いらっしゃるんですか、所沢市の調査員は。

○岸介護保険担当参事 現在13名で、4年度から14名になります。

○城下師子委員 14名で、またこれからも増えていくんですけれども、対応可能という判断をしたんですか。

それとも、何人が要望したけれども、実際確定したのが1名だったのか、その辺お示しいただきたいと思うんですけれども。

○岸介護保険担当参事 今、どうしてもコロナの影響で、認定の有効期間を加算するという特例措置を取っている期間でございます、ですから、4年度にどのぐらい、要するに調査が先延ばしになっているわけですね。影響があるかというのがなかなか読めない状況なので、コロナが終わって、そういった加算が終わってからは、このぐらい足りないんですよという



のが見えてくると思うんですけども、それまではちょっと手探りの状態で対応していくしかないということで考えております。

○城下師子委員　それと、先ほど社協、市内のケアマネジャー、それから医師会というふう  
に、それぞれ件数もおっしゃっていたんですけども、それぞれ調査員ってどれぐらいいる  
かというのを把握されているんですよね、教えていただけますか。

○岸介護保険担当参事　社会福祉協議会のほうは専門の者が16名、医師会のほうは専門の者  
が2名でございます。市内居宅のほうは、全てケアマネジャーとケアマネジャー業務との兼  
務ということになりますけれども、今、市内31事業所に頼んでいるところでございます。

○城下師子委員　人数は分からないんですか。31で、実際に調査に関わるスタッフは何人で  
すか。

○岸介護保険担当参事　市内31事業所のうち、恐らく1人ずつということになりますので31  
人ぐらいです。

○浅野美恵子委員　私の知っている場合は、民生委員の方が地域包括支援センターに頼んで、  
調査の方が来るんですけども、申請して、どこの事業者、医師会が来るか、社協が来るか、  
事業者が。新規ですよ、継続の方は大体分かっている。

それは、誰がどういうふうにするんですか、もう空いているところから入れていくとい  
うことですか。

○岸介護保険担当参事　新規、更新ができるのは委託業者、先ほど言った話の中で、新規が  
できるのは社会福祉協議会だけということになりますので、社協か、あとは、介護保険課の  
ほうの調査員が行くということになります。

○城下師子委員　今、ご答弁で、地域包括支援センターの31施設で、31名調査員がいらっし  
やるというお話で、しかも兼務っておっしゃっていましたね。

実は、地域包括支援センターの実態って、介護認定とかそういうのにかかわらず、いろん  
な相談が集中するんですよ。だから、もう本当にそれを交通整理するのも大変な状況なんで  
すよね。だから、そこをしっかりと支えていくような仕組みにしないと、さっき言ったよう  
に、必要だといって申請を出したりしても、結果として、申請してもなかなか調査に来てく  
れないとか、多分そういう実態が、今、出てきていると思うんです。

だから、その辺の包括の業務の交通整理とか職員体制の拡充というのは、令和4年度、何  
かしらの検討みたいなものはするんですか。

○岸介護保険担当参事　調査は、地域包括支援センターはしないで、先ほど言ったのは、市  
内の居宅介護支援事業所でございます。

でも、確かに先ほど、誰も立ち会っていただけないような場合は、地域包括支援センター  
の職員が立ち会うことはございますので、全然絡まないわけではございませんけれども、調

査自体は地域包括支援センターはしていないというものです。

○石本亮三委員 認定審査会の調査のところではちょうど伺いたいんですが、今、介護保険上、一応、申請から認定の結果出るまで原則30日以内でよかったんですよね。

○岸介護保険担当参事 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 そうすると、先ほど浅野委員からの質疑について岸参事のご答弁で、申請から調査に行くまでの日にちは把握していない。その後、調査から認定が出るまで約40日、42日という数字っておっしゃっていましたが、そうすると今実態としては残念ながら、この30日というのは、ほとんど守られていないという現状ということではよろしいんですよね。

○岸介護保険担当参事 そのとおりでございます。

○城下師子委員 今のお話でいくと、国は30日以内、だけど実態としては四十何日という形では、その差をどういうふうに埋めていこうというふうに考えていらっしゃるんですか。

やっぱりそこを改善しないと、一番しわ寄せが行くのは必要としている市民の方なので、その改善がないと大変だと思うんですけども、いかがですか、そこは。

○岸介護保険担当参事 どこを詰められるかというところで、進められるかということで、市も研究を重ねているところなんですけれども、まず調査に行くまでに、特に委託の場合は、頼んでから実際に動いていただけるのに日にちがかかったりするので、委託するところにもう少し注意喚起していくですとか、認定の結果になりますと、主治医意見書の期間もかかりますので、その辺を、先生に書いてもらう期間をもう少し短くしていただくとかというのを、また注意喚起していくとかということで、どこを詰められるかということは日夜研究しているところでございます。

○城下師子委員 155ページなんですけれども、介護サービス給付費です。

コロナの影響が2年、3年あったわけなんですけど、令和4年度の予算については、コロナの影響をどのように考慮した給付費というふうになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○岸介護保険担当参事 介護サービスにつきましては、コロナ禍においても継続してくださいということで、国のほうも早めに示しておりましたので、一部、例えばリハビリテーションとかというもので、少し利用控えみたいなのがございましたけれども、ほぼ例年どおりの給付の執行率でございましたので、4年度につきましては、第8期介護保険事業計画の第2年度ということで、計画どおりに給付費のほうは見込んでいるところでございます。

○城下師子委員 それと、36特定入所者介護サービス費、質疑でもございましたけれども、国の制度改正に伴いまして、令和3年度と比較しましたら給付費が減額になっているんですが、令和3年度当初額を、まずお示しいただきたいと思います。

○岸介護保険担当参事 5億2,900万7,300円でございます。

○城下師子委員 昨年の8月から、介護保険施設における負担限度額が変わりましたよね。施設入所者に対しての年金収入等の120万円超えの方が、昨年の7月まで650円だったのが1,360円、ショートステイは650円が1,300円というふうに約倍増の負担になっています。

この制度改正によって、所沢市の利用している方の負担増となった人数を、直近での数でお示しいただきたいと思います。

○岸介護保険担当参事 754名でございます。

○城下師子委員 今、お示しいただいた人数というのは、令和3年8月末の数でという理解でよろしいですか、この方たちが負担が増えたという理解でよろしいですか。

○岸介護保険担当参事 日々申請が出ているところでございますけれども、これは8月の制度改正があったあの後に、1年分、申請が大体まとってくるんですけれども、そのときの結果なので、時期的なことは、恐らく10月末とかそのぐらいの時期になります。

○城下師子委員 先ほど令和3年度の当初予算では5億2,907万円、令和4年度は4億9,876万円ということで、今回、本当、国が変えちゃったことで、当事者も市も悩んでいると思うんですけれども、それによつての影響額は幾らになりますか、令和4年度の影響額は。

○岸介護保険担当参事 令和4年度の予算額と3年度の予算額を比較しますと、差が3,031万3,000円の減額でございます。

○城下師子委員 先ほど754名が影響を受けているということですが、大体平均どれぐらい月額負担が増えたんでしょうか、把握されていますか。

○岸介護保険担当参事 3,031万3,000円を単純に754で割らせていただきましたら、4,020円ということでございます。

○城下師子委員 それはあくまでも単純で、多い方は月2万円増えたというような事例もあるので、それは所管課が把握されていると思うんですが、そうすると国の制度改正であっても、それぞれの自治体で様々な軽減対策をしていると思うんですが、令和4年度については、何らかの対策とかは何か盛り込まれているんですか、既存の制度も含めて。

○岸介護保険担当参事 特定入居者介護サービス費につきましては保険適用のサービスになりますので、こちらをまた手厚くするということになると、保険料もまた上げなくちゃいけないということもございますので、また、全国一緒にやっていることですから、これ自体は、もう制度を変えるということにはできないことになります。

その代わりと言つてはあれですけれども、市のほうは利用者負担。これは、在宅の人も施設に入所している人も、必ず利用者負担は発生するわけなんですけれども、それについては、所得が少ない人については、利用者負担という減免の制度はやっておりますので、利用者負担、助成金の制度はやっておりますので、それに対応しているところでございます。

○城下師子委員 その制度は、低所得者助成制度という理解でよろしいですね。

- 岸介護保険担当参事 そのとおりでございます。
- 城下師子委員 157ページの01の特別給付費で31なんです、これは、令和3年度と比較して減額になっているんですが、給付費の内容と減額理由についてお示してください。
- 岸介護保険担当参事 特別給付は、3年度よりは増でございます。
- 城下師子委員 すみません。ちょっと私が見間違いました、増えていますね。  
これは、給付費は紙おむつでよろしいですかね。
- 岸介護保険担当参事 そのとおりでございます。
- 城下師子委員 紙おむつの給付に対する給付の内容みたいなものというのは、見直しとかはないですね。令和3年度と同じということでもよろしいでしょうか、確認したいと思います。
- 岸介護保険担当参事 令和3年度とは変わっておりません。
- 小林澄子委員 159ページ、18負担金補助及び交付金、72ボランティア地域介護予防支援事業助成金は、お達者倶楽部でよろしかったでしょうか。
- 田中高齢者支援課長 そのとおりでございます。
- 小林澄子委員 お達者倶楽部ということで、コロナ禍で、なかなか集まることもできないようなところもあったかと思うんですが、その中でも一生懸命、まん延防止だとか、場所がとにかく使えるということになれば食事を用意したりとか、そして、それができなければお弁当にしたり、一生懸命やっていたらっしゃるところもあったりするんですが、今回、令和3年度と比べてちょっと減額されているんですけれども、この理由についてお伺いいたします。
- 田中高齢者支援課長 こちらにつきましては、団体数の減がございましたので、それに合った予算とさせていただきます。
- 小林澄子委員 お達者倶楽部の数が減ってしまったということですか。  
幾つから幾つぐらいになったんですか。
- 田中高齢者支援課長 年度当初が51件だったんですが、それが44件となりました。
- 小林澄子委員 やっぱコロナの関係でというふうに見ていったらいいんでしょうか。
- 田中高齢者支援課長 大きな理由として2つございます。  
1つは、運営される方がご高齢になりまして、それを引き継いでいただける方がどうしても見つからなかったというのが一つ。  
もう一つが、コロナの関係で、解散ではないんですが、規模を縮小ないしは休止ということで、一旦おやめになるという団体が多かったという印象でございます。
- 小林澄子委員 そうすると、助成金の出し方なんですけれども、人数によって違ったりしますけれども、これは変わらないということですか。
- 田中高齢者支援課長 そちらについては特に変更はございません。

○石本亮三委員 162ページの地域包括支援センター運営事業費なんですけれども、昨年度の委託料は3億7,744万円だったのが、4億1,000万何がして3,440万円ぐらい上がっているんですけれども、まず上がった理由、委託料の要因をお願いします。

○田中高齢者支援課長 こちらにつきましては、一部圏域で人員増とさせていただいたことによる増額でございます。

○石本亮三委員 今、よくエッセンシャルワーカーで、看護師の不足とかがいろいろ言われているんですけれども、地域包括支援センターで、市内で、令和4年度の見込みで、3職種の不足が起きそうな事業所とかというのは、市としてはあるんですかね。そういうのは把握されているのかどうかも、よろしくをお願いします。

○田中高齢者支援課長 条例上の欠員というのは、今のところはございません。

○石本亮三委員 あと、職種で、何か偏りが発生しているということはないんですか。  
例えば、どういう業種が不足傾向にあるとか、そういうのも特段ないということによろしいんですかね。

○田中高齢者支援課長 特にそういった偏りはございません。

○城下師子委員 163ページの01生活支援体制整備事業費の51生活支援体制整備委託料なんですけど、これは生活支援コーディネーターの方の委託料という理解でいいのでしょうか。

○田中高齢者支援課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 今、何人、令和4年度は見込んでいらっしゃいますか。

○田中高齢者支援課長 1層につきましては1名、あと2層の生活支援コーディネーターにつきましては、各圏域ごとの1名、合計14名となっております。

○城下師子委員 そうすると、大体2人体制で対応しているということですか、1人で対応しているということですか。

○田中高齢者支援課長 2層の生活支援コーディネーターにつきましては、各圏域1人となっております。実際は、その0.5掛ける2というふうな配置が一般的でございます。

○城下師子委員 それで、生活支援コーディネーターの仕事のすみ分けみたいなのが明確にされていないということで、非常に業務量が増えているというお話を聞いたんですけれども、今、1か所に1名ということでは、現場からはどういう要望が上がってきていますか。

○田中高齢者支援課長 生活支援コーディネーターに限らず、やはり業務量の増加スピードが多くて、現場のほうが大変ですというお答えはいただいているところではございます。

○城下師子委員 やはり今、地域のいろいろな資源を活用してということで、いろいろな仕事の下りてくるんですが、やっぱり地域は高齢化していて、人材がなかなか見つからないというのが本当に実態だと思うんです。

そういう中で、そういう声が上がっているのであれば、ここはきちんと、1人体制ではな

くて例えば複数体制とかしないと、お一人の方も、私、本当につぶれていっちゃうんじゃないかって非常に心配しているんですが、増員に向けた議論というのはなかったんでしょうか、検討が、今回の予算提案に当たっての。

○田中高齢者支援課長 生活支援コーディネーターに特化したというふうな増員はございませんでしたが、圏域にいらっしゃる高齢者の人数規模によって、今の人数ではきついで、増員をお願いしたいというお声はいただいております。

○城下師子委員 声はもらったけれども、結果としては現状のままという予算ですよ。

○田中高齢者支援課長 そういったところにつきまして、特に高齢者の人数が多い圏域につきましては、今回1人の人員増とさせていただきました。

○城下師子委員 エリア的にはどちらですか。

○田中高齢者支援課長 先ほど申しましたのは、あくまでも地域包括支援センターの人員増という意味で発言させていただきました。

増えました圏域につきましては、小手指第一、山口、吾妻、並木、以上4つの圏域でございます。

○城下師子委員 165ページの18負担金補助及び交付金の72成年後見人制度利用支援助成金で、こちら令和3年度と比較して約400万円ですか、増えているんですが、理由についてお示しいただきたいというふうに思います。

○田中高齢者支援課長 こちらにつきましては、審判の申立てが毎年20件程度増えているんですけども、その審判が通りますと後見人さんが増えます。その後見人の増に合わせた増額となっております。

○城下師子委員 令和3年度でどれぐらいの件数があったのか、また、令和4年度についてはどれぐらい見込んでいるのか、お願いいたします。

○田中高齢者支援課長 令和3年度、令和4年2月末の時点で審判が下りていますが21件ございます。

それに基づきまして、4年度につきましては、トータル65名の後見人を見込んでおります。

○城下師子委員 131ページ介護保険保険給付費準備基金繰入金ですが、第8期介護保険事業計画は3年間で6億円、6億円掛ける3で18億円でしたか、取り崩すという計画だったと思うんですが、そうすると、令和4年度の予算で6億円入れると残は幾らになるんですか、基金残高は。

○岸介護保険担当参事 令和4年度末のお話をされているということによろしいですか。

結局、どのぐらい積立ができるかというのは分からないので、そこは見えないところでございます。

○城下師子委員 直近の残高は幾らですか。

○岸介護保険担当参事　まだ、令和3年度終わっておりませんので令和2年度末ということになってしまいますけれども、よろしいですか。

令和2年度末が19億4,382万8,639円でございます。

○城下師子委員　保険料の滞納者数を直近で教えていただけますか。

○岸介護保険担当参事　まだ、令和2年度ということになりますけれども、1,322人でございます。

○城下師子委員　令和3年度は直近の数というのは出ないんですか、今のは令和2年度でしたよね。令和3年度も直近で分かれば。

○岸介護保険担当参事　分かりません。

○城下師子委員　それと、介護保険もコロナ減免がたしか適用になっていますよね、令和3年度の直近での人数と令和4年度の見込みをお願いいたします。

○岸介護保険担当参事　令和3年度のコロナの減免でございますけれども、件数が77件でございます。金額399万1,700円でございます。

令和4年度の見込みなんですけれども、条件的には、前年度の所得に関する比較になりますので、令和3年度と同じような傾向となるのではないかというふうに見込んでいるところでございます。

○福原浩昭委員長　ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○城下師子委員　議案第16号「令和4年度所沢市介護保険特別会計予算」について、日本共産党所沢市議団を代表して反対の立場で意見を申し上げます。

詳細については討論で申し上げますので、今回の予算には、介護保険施設における負担限度額の見直しがございます、それによる影響も出ているということで反対をいたします。

なお、反対ではありませんが、先ほど質疑の中で、介護保険訪問調査委託料については、社会福祉協議会と医師会への単価の引上げがあったものの、市内の調査している居宅介護支援事業所については据え置きということが分かりました。コロナ禍の中で、大変大事な部分を担っている市内の居宅介護支援事業所に対しても、医師会、社協と同様に調査の委託単価の引上げを求めます。

○石原 昂委員　自由民主党・無所属の会を代表しまして、議案第16号「令和4年度所沢市介護保険特別会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

詳細は討論で申し述べます。

○福原浩昭委員長　ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時25分）

再 開（午後1時30分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。



## ○議案第11号 令和4年度所沢市一般会計予算

○福原浩昭委員長 これより議案第11号「令和4年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

意見を求めます。

○小林澄子委員 日本共産党所沢市議団を代表して、議案第11号「令和4年度所沢市一般会計予算」に反対の立場で意見を申し上げます。

反対する項目は、債務負担行為の保育園給食調理業務委託料、まちづくりセンター費のうち、公民館社会教育事業に係る予算、一般廃棄物減量化方策支援業務委託料、東部クリーンセンター費の長期包括運營業務委託料、東部クリーンセンター人材派遣委託料、西部クリーンセンター費の長期包括運營業務委託料、収集管理事務所人材派遣委託料です。

なお、詳細については討論で述べさせていただきます。

次に、反対ではありませんが、意見を申し上げます。

庁舎空調・給水設備改修設計業務委託料についてですが、8階食堂を廃止することですが、今後、市民や職員、市内飲食業者などが利活用できるよう検討すること。

中核市市長会負担金の質疑では、まずは保健所の検討、その後、中核市の検討を進めるとしています。コロナ禍の収束後ではなく、保健所設置に向けて迅速に取り組むよう求めます。

配偶者暴力相談支援センターには、相談者に配慮したきめ細かな対応と関係機関との連携を強く求めます。

期日前投票所には、請願の趣旨を踏まえ、増設を強く求めます。

第6次所沢市障害者支援計画策定事業は、障害者の実態に則した支援の拡充を求めます。

日中一時支援事業補助金については、通所等や送迎加算も対象にすること。

第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業のニーズ調査では、市独自の項目として、聞こえフレイルを追加すること。

児童クラブ施設整備事業では、保留児解消に向けて、民設民営による増設も併せて実施すること。

医療的ケア児支援法の趣旨を踏まえて、通学支援に早急に取り組むこと。

公立保育園の保育士の処遇改善を実施すること。

3歳児健診の屈折検査については、2011年度に当市議団として提案しています。検査実施に向けた十分な周知を求めます。

産業振興ビジョン改定支援業務委託料では、本ビジョンの根拠となる産業振興条例の制定を議会でも提案をしており、委員会にも諮ること。

三ヶ島工業団地の土地区画整理については、地権者に制度や事業内容を丁寧に説明し、きめ細やかな対応を求めます。

所沢駅西口ロータリーについては、市民への説明責任と合意形成をしっかりとっていくことを求めます。

I C T支援員については、全ての学校に配置するよう求めます。

要保護及び準要保護児童費は、コロナ禍の中で、制度の周知徹底と丁寧な対応を求めます。

歴史的建造物整備活用事業は、当市議団としても、約20年前から歴史的建造物を生かしたまちづくり提案してきました。新年度は整備活用基本方針が策定予定であり、期待しています。

以上、意見といたします。

○中 毅志委員 市民クラブ未来を代表しまして、議案第11号「令和4年度所沢市一般会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

予算総額が1,103億3,000万円、前年度比にしますと29億3,000万円の増加。主な歳入では、構成比の47.6%の市税が約525億円で対前年度比6億9,000万円、約1.3%の増額。また、歳出の特徴としては、例年同様に民生費が約534億円で対前年度比18億1,000万円の増加。増化率としては3.5%となっており、一般会計予算の構成比で48.5%を占めております。市税と、ほぼ同額の状況が続いておる状況であります。

この民生費の多額の予算を計上することにより、義務的経費の増大、市債の増発、また、所沢市土地開発公社に委託して取得する公共用地購入による翌年度の払い戻しなど、後年度への負担を招くものが計上され続けると、将来的に財政の硬直化を招き、経常収支比率が高止まりの中、今後の予算編成や財政運営に大きな影響を及ぼしていくこととなり、危惧をされております。

予算を審査する中で、事業費等については、予算編成方針や第6次総合計画に沿って、おおむね正しく予算計上されていると思われま。

今後の人口減少により都市間競争が課題になる中、ところざわサクラタウンのオープンに続いて、現在は、所沢駅周辺のにぎわいの創出による大規模開発などが予算の中にも組み込まれ、人を呼び込むまちへと進化を続ける所沢市として将来に向けての明るさを感じられ、評価をするものであります。あわせて、次の開発ステップに期待をしております。

また、歳出の個別事業予算を見ますと、児童クラブ施設整備事業、第2一般廃棄物最終処分場整備事業、企業誘致活動推進事業、土地利用転換推進事業などが盛り込まれており、特に職員の意識向上の表れと期待をされる持続可能なまちづくり調査研究事業。これは、複数の部が積極的に連携をして行う事業として評価をしております。

今後の所沢の未来のまちを描き、つくり出していく、その陣頭指揮を執るのは、街づくり計画部だと言われる、そんな事業の第一歩となることを大いに期待をしております。

また、立地適正化計画策定事業においては、市街化区域と市街化調整区域を分けた第二の

線引きとならないよう、10年、20年後に、市街化調整区域に悪影響が出ない配慮と工夫をしていただきたい。

しかしながら、その他の事業予算には、目的と効果が十分説明し切れない事業や予算根拠が不明確、または根拠がなくなってしまうのではと思われる事業も見受けられ、執行には十分留意していただきたいと思います。

最後に、行政経営の視点に立って、改革の継続と総合計画の実現に向けた計画行政のさらなる推進と併せ、引き続き財源確保と負担の公平性の観点から、市税や使用料等の徴収率の向上に努められることを、また今後の予算編成に当たっては、市民の貴重な税金を使っていくわけですので、目的と効果を明確にし、バランスの取れた予算となるよう期待をして、賛成の意見といたします。

○石本亮三委員 議案第11号「令和4年度所沢市一般会計予算」について、立憲民主党・無所属の会を代表して意見を申し上げます。

当初予算ベースで比較すると、今から20年前の平成14年度の一般会計の当初予算額は約819億円、そのうち民生費は約220億円、市税は約497億円でした。10年前の平成24年度の一般会計の当初予算総額は約878億円、そのうち民生費は約392億円、市税は約500億円でした。

そして時は流れ、時代は平成から令和に変わり、新年度の一般会計の当初予算総額は約1,103億円、そのうち民生費は約535億円、市税は約525億円と、この20年間で市税の額はほぼ横ばいなのに対し、民生費は約2.5倍となり、市税の額を上回るようになりました。一般会計の総額の増加分は、ほぼ民生費の分と言っても過言ではありません。

予算編成に大変ご苦労されたことと思います。まずは、お疲れさまでした。

しかし、会派として、以下の事業について、大変恐縮でございますが意見を付させていただきます。

中核市市長会負担金について。

わずか5か月前に開催された決算特別委員会で、担当の経営企画課長が、「現在のところ、中核市への移行というのは所沢市として考えてございません」と答弁されておりました。しかし、今回の質疑では、答弁のニュアンスに変化があることを感じました。保健所について、ゼロベースでの再検証をするわけですから、今後の再検証の結果に期待します。

まちづくりセンター費について。

平成23年にまちづくりセンターがスタートして、11年の歳月を経て、予算面について教育委員会所管部分から市民部に移行したことは大変評価します。市川市民部長にあっぱれと評価したいところですが、10年以上の歳月を経た部分を減点し、準あっぱれと評価いたします。今後は、質疑を通して危惧された公民館事業の予算確保をよろしく願います。そして、今回のことをきっかけに、次は、スポーツ関連の所管の事業と予算も、教育委員会から市民

部に移行するよう取り組んでください。

選挙管理委員会の予算について。

講師謝礼で支払う講師に、今まで期日前投票所について述べる講師を招いていないことには驚きました。投票率向上と期日前投票所の関連は本当にはないのでしょうか。かつて、竹内選挙管理委員会委員長は、期日前投票所について、費用対効果を理由に増設しない方針としていました。今までそうした方針について選挙管理委員会は、投票率と期日前投票所の増設の目安などを検討してきたのでしょうか。

7月の参議院議員選挙において、生涯学習推進センターを期日前投票所にするとのことですが、その費用対効果についても注視していきたいと思います。

一般廃棄物減量化方策推進事業について。

令和2年度の所沢市廃棄物減量等推進審議会に、ごみ有料化制度の導入が諮問されました。そもそもごみ処理には、市民1人当たり3万円の経費がかかっているのです。ごみ有料化と聞くと、まるで今までの市民の負担がゼロだったと勘違いする方が少なくないと思われます。まず、指定袋化など、呼び方を改めてください。指定袋化となれば、市民のごみ捨てに対する認識やスタイルが大きく変化することは言うまでもありません。

今後は、指定袋化を実施している自治体で取り組まれている戸別収集、そして、小さなお子さんがいる家庭が出す紙おむつや残飯をはじめ、そうした家庭への逆進性など、市民への影響をきちんと検証してください。

地域循環乗り合いワゴン、ところワゴン実証実験運行事業について。

担当課の取組には頭が下がる思いですが、その努力が、残念ながらところワゴンが走る地域住民の多くにまだまだ伝わっていないと思われます。ところバス同様ところワゴンも、同じ行政区でも、運行される地域の方とそうでない方では関心や認識に大きな隔たりがあります。また、地図上だけでバス停の位置を説明して了解を得ても、その後、意見が出されることも予想されます。

そして、驚くことに、議員の家の近くにはバス停ができるものと勘違いしている方もいます。我々議員にとって大変風評被害になります。お手数だとは思いますが、地域住民への試乗会などの実施を含め、十分かつ、より丁寧な説明をお願いします。

持続可能なまちづくり調査研究事業、パブリック空間創出・利活用推進事業、所沢駅西口地区まちづくり事業について。

これらの事業は、ウォークアブルシティを推進したいという執行部側の思惑が垣間見られる事業です。所沢駅西口では大型商業施設が開業し、大勢の来客が予想され、人や車の流入が想定されます。その一方で、スーパーブロックなど車両の流入制限は、ヨーロッパの旧市街地には適合するかもしれませんが、果たして本市において当てはまるのか疑問です。人中心

のまちづくりには賛成ですが、車を排除するのではなく上手に流す方策、また、地域住民に不便が及ばないよう、十分合意形成をすることを求めます。

自転車レーン整備事業について。

今回は、カルチャーパーク通りを整備するようですが、今後は、自転車ネットワーク計画を計画することも想定されると思います。自転車レーンは、やはり自動車が、自転車レーンを走っている自転車の脇を通過する際にとっても危ないと思いますので、例えば都市計画道路など新たな整備される道路などには、自転車レーンではなく、自転車道を整備していただくことをお願いいたします。

I C T支援員導入事業について。

議場ではこの項目について、オンラインのオの字もない、校長先生次第、登校選択制を求める厳しい質疑をされる議員もいました。そもそもG I G Aスクールサポーターは導入したときより2名減となっています。G I G Aスクールサポーターは、国から補助金が半分出ていましたが、今回は国からの補助が全くありません。I C T推進リーダーとなる教員が令和4年度内に育成され、校内で学び合い、高め合う体制の構築は大変すばらしいことと思いますが、新年度以降もI C T支援員が配置されたほうが、先生方も安心なのではないかなと思います。

市のみの負担では、来年度以降も継続して予算がつくか難しい面もあるかと思しますので、来年度以降もI C T支援員を配置できるよう、国や県などにも補助金を要望していただくことをお願いいたします。

中学校校舎内部改修（木質化）事業について。

長寿命化計画と木質化事業の相関性について、いま一つ、いや、いま二つ以上理解に苦しむ部分もあります。木質化をした場合、20年は使用したいとした上で、その間、学校施設と公共施設の複合化をしない学校を選んだ旨の答弁がありましたが、そうであれば、どの学校を複合化するのかを明らかにする必要があるのではないのでしょうか。今後、学校施設の複合化、さらに統廃合も含め議論が必要と考えます。また、今回は、中学校に限った事業であることも分かりました。しかし、小学校や保育園や放課後児童クラブなどにも、この無限大の効果がある木質化事業は有効ではないのでしょうか。

今回の質疑のやり取りでは、無限大の効果から一定の効果に効果の程度が下がりました。その一定の効果の一つとして思春期の安定性も挙げていましたが、合理的、科学的、学術的にどの程度効果があるのかは未知の部分もあるのではないのでしょうか。今後は、さらに事業内容をより精査し、計画的な事業計画を求めます。

結びに、令和4年度の所沢市職員のご奮闘を期待して、賛成の意見といたします。

○浅野美恵子委員 至誠自民クラブを代表しまして、議案第11号「令和4年度所沢市一般会

計予算」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通せない中、令和4年度予算の歳入が心配でした。コロナ禍の影響で職場環境が悪くなり、令和3年度の市民の方々の年収が減少したら、当然翌年の市民税収入も減少しますので、市民生活を守る市政運営予算の編成も厳しいのではないかと心配していました。が、個人市民税、法人市民税ともに前年と比較して微増していました。市民税が歳入の47.6%を占める予算編成でした。

新型コロナウイルス感染拡大という未曾有のアクシデントに見舞われながらも、市民の方々が、仕事に、生活に頑張られた証であると思い、改めて大切に使うなくてはと認識しました。

歳入が確保されたことで、引き続き市民サービスを低下させない予算編成であると判断いたします。特に歳出の48.5%を占める民生費も組むことができ、市民の方々の生活を引き続き守ることができると思います。特に市が、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例を施行したことで、障害者の方々を支援する事業が増えていますし、今まで利用しなかった方も申請するようになり、弱い立場の方々が、当然の権利として事業を利用することを、令和4年度予算でも保障していることは評価いたします。

その視点で議会費を見ると、市議会のインターネット中継委託料のうち、音声をリアルタイムに字幕にする機能を導入する予算が提出されました。これは、議会報告会に参加した障害者の方々の要望でした。この事業が実現してよかったです。条例が制定されて、弱い立場の方が要望しやすくなったと考えます。

さて、次に、実施する上で配慮してほしい事業を幾つか意見として述べます。

市庁舎施設整備事業の1億2,760万円です。これは、空調・給水設備などを、今後40年間は庁舎をもたせるために、どのような改修が必要かの設計等の予算です。国交省の決めた見積表に当てはまる積算とのことですが、公共施設については、民間の価格よりもかなり割高な費用設定をすることも聞きます。割高にならないように精査して実施してください。

次に、ゼロカーボンシティを目指す事業が多くあり評価しますが、この中の低公害車導入事業ですが、電動アシスト自転車を5台購入することになっています。議場で中村議員が質疑したように、近くのミューズに電動のシェアサイクル自転車がありますので、それを借りるなりして、庁舎は普通自転車がよいと考えます。

次に、所沢駅の東と西をつなげるアンダーパスのふれあい通り線道路築造事業についてですが、当初、令和8年度に完成予定でしたが令和10年度に変更されました。これ以上遅れないように、また、工事については近隣町内会などから要望が出ていますので、よく話し合っ

て進めていただきたいと思います。

次に、保育園の待機児童についてですが、所沢駅西口の再開発ビルに引っ越した家族から、

「保育園を8園書いて希望したが入れなかった」と相談を受けました。これから、北秋津・上安松土地区画整理事業でも世帯が増えます。どうも育児休暇を終えて保育園に入園する1歳児クラスが不足しているように思います。所沢市を選んで引っ越してきた家族が困らないように、早急に対処していただきたいと思います。

次に、第3次所沢市教育振興基本計画策定事業ですが、市が誘致した開智学園が東所沢に開校することが決まりました。開智学園は、これからの社会に必要な資質、能力、学力、スキルを育てますと特色を出しています。所沢市の教育に通じるところもあると思いき、新しい視点も入ることは、これからの社会を生きる子供たちに必要なことと思います。ぜひ開智学園の関係者を委員に入れていただきたいと思います。

次に、公立幼稚園ですが、私立幼稚園の保育料が無料になったことで、令和4年度に新しく入る年少の園児は3人、進級する年長の園児は8人とのことでした。そこに園長先生を含め正規教諭が4人、会計年度任用職員を1名配置しているとのことでした。令和5年度の募集については、答申を守っていただきたいと思います。

公立幼稚園に係る予算を、「日本一、子どもを大切にするマチ所沢」にふさわしく、心のふれあい相談員を、小学校に1校に1人配置するなどに回してほしいとの声を、市民の多くの方々から私はいただいております。

次に、所沢駅西口地区まちづくり事業ですが、駅と大型商業施設を結ぶデッキの設計費と整備事業が出ています。1つはワルツを通るデッキ、1つは再開発ビルと大型商業施設を結ぶデッキだと思います。区画整理再開発事業に出ているものは市が負担してもいいですが、民間の施設と民間の施設を結ぶデッキについては、民間の企業の方からも負担ができるように、よく話し合ってくださいと思います。

次に、防犯対策費のプロペ通りの客引きパトロール等警備業務委託料が600万円増加したことを評価します。よりよい業者に委託してください。

商工費の小規模事業者への支援や企業誘致活動推進事業など、市民の働く場所づくりですが、とても大切な事業だと思いますので着実に成就させていってください。

最後に、県や社会福祉協議会と連携して、コロナ禍で生活困窮になった方々、休業せざるを得なくなった飲食店への補助、支援を引き続き実施することをお願いいたします。

以上を申し上げて賛成いたします。

○西沢一郎委員 公明党を代表して、「令和4年度所沢市一般会計予算」に賛成の意見を申し上げます。

所沢市は、かつて歳入の6割超を市税が占め、財政的な独立性が高い自治体の代表でした。しかし、少子高齢化の進捗により市税収入の伸びは抑えられ、民生費の増加が経常収支比率を95%前後で推移させる要因となり、財政の硬直化からもなかなか脱し切れていない状況で

す。

コロナ禍の経済低迷の影響が、市税収入にかなりの影響を与えることが懸念されましたが、固定資産税を中心に市税収入の増加が見込まれ、一般会計予算は、昨年度より29億3,000万円増の1,103億3,000万円の規模となりました。

公明党の施策とも通ずるゼロカーボンシティ、歩いて暮らせるまちづくりなどは高く評価をしていますし、これからも施策の基本において進めていただくことを求めます。

校舎内装の木質化は森林環境基金を活用し行いますが、国の補助金、交付金も活用できるように努力してください。

また、今年度、こども支援課に設置される子ども家庭総合支援拠点は、最近増え続ける児童虐待に速やかに対応できる組織として期待しています。しかし、妊娠、出産期からの情報を把握している保健センター内の子育て世代包括支援センターと連携することが重要です。できるならば、2つの組織を統括できる体制の整備もご検討ください。

最後に、西所沢駅西口改札口の開設については、基本協定の締結に対する合意形成が急がれますが、一日も早い開設に向けて、市長のリーダーシップに期待するものです。

以上を申し上げ、意見とします。

**○石原 昂委員** 自由民主党・無所属の会を代表して、議案第11号「令和4年度所沢市一般会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

令和4年度予算案は、過去最大の一般会計予算となりました。引き続きのコロナ禍ではありますが、必要な市民サービスを維持、確保していくための予算と捉えています。着実な実行を期待するものであります。

以下、各事業について意見を申し上げます。

行政管理費、中核市市長会負担金につきまして、保健所機能をどうしていくのかということを含め、将来につながる取組を期待いたします。

男女共同参画費について。

配偶者暴力相談支援センターとして取組が強化されることを評価いたします。地域住民の協力や警察と連携して、配偶者暴力を行うような存在、また、そのような犯罪を地域から撲滅していく取組を期待いたします。

参議院選挙執行費について。

期日前投票所の導入について検討が進んでいることを評価いたします。ぜひ恒久的な設置へと取組を進めていただくことを求めます。

各まちづくりセンター運営費のうち教育費から移行される予算につきまして、教育費から総務費に予算を移管しても、これまでの事業が減るものではなく、公民館事業とコミュニティ推進事業が効果的に運営できると考えます。教育費のうち公民館費の一部を、それぞれの



まちづくりセンター予算として総務費に計上することで、各センターごとの予算を具体化でき、効率的、計画的な執行を期待いたします。

防犯対策費、客引きパトロール等警備業務委託料について。

実行中のプロペ通りの対策が向上することに期待するとともに、以前から要望のあった新所沢駅東口エリアをはじめ、他の商店街などへの取組、拡大の検討も期待しています。

清掃総務事務費、一般廃棄物減量化方策推進事業について。

どうすれば、ごみの有料化、ごみ処理について、追加費用としての有料化をしなくて済むかということを考えるための減量化方策だと思っています。議論にもあったような指定袋有料化制度などは、小さい子育て世帯や在宅介護世帯への影響は多大なものが予想されます。追加の費用もやむなしという結論を避けるような、あらゆる減量化方策が推進されるように求めます。

中心市街地整備費につきましては、今後も丁寧に市民の合意形成を図っていかれるとともに、議会への説明を求めていくものであります。

災害対策費について。

ロシアによるウクライナ侵攻は断じて許すことができません。また、世界各国が、自国の安全保障を改めて考え直しています。国民、市民の安全のために、所沢市としても武力攻撃事態に対処することを想定した国民保護訓練の実施の検討を要望いたします。

教育費のうち中学校施設維持管理費の中学校校舎内部改修（木質化）事業について。

この事業は、老朽化が進み、これまであまり手を加えられなかった校舎内部を改修するものであり、公共施設長寿命化計画とも整合性が取れたものであります。木材を多く活用した建物は、調湿効果や暖房化を持続できるために、小・中学校全てで実行することに期待したいですが、思春期のさなかにある中学生のストレス緩和や心理面、情緒面への効果が期待できることから、中学校を優先していくものと理解をいたしました。中学生が効果を実感できるような整備を期待いたします。

最後に、コロナ禍での社会経済、市民活動に影響が表れ、また顕著となってきています。新所沢パルコ撤退問題に見られるように、今後の市民生活への影響も懸念をされています。ポストコロナと言われますが、コロナからの復興を見据え、市民が希望を持てるような明るい取組を、市が積極的に各分野で取り組んでいただくことを期待いたしまして、賛成意見といたします。

○福原浩昭委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案11号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○閉会中の継続審査申出の件

○福原浩昭委員長 次に、閉会中の継続審査申出の件を議題といたします。

事前に配信しました申出表のとおり、閉会中の継続審査の申出を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上をもちまして予算常任委員会の全ての審査は終了いたしました。

長時間、長期間、大変にお疲れさまでした。

これをもちまして散会いたします。

ありがとうございました。

散 会（午後2時4分）